

自然科学研究機構生理学研究所社会連携トレーニング&レクチャー実施規則

令和4年11月8日

生研規則第6号

(目的)

第1条 この規則は、大学共同利用機関法人自然科学研究機構生理学研究所（以下「研究所」という。）において実施する社会連携トレーニング&レクチャーに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規則において社会連携トレーニング&レクチャーとは、民間等外部の機関（以下「民間機関等」という。）からの申込を受け、研究所の研究教育職員等が当該民間機関等に所属している研究者等に対し、生理学における技術提供及び情報提供等を行い、もって当該民間機関等の研究開発を支援するもので、これに要する経費を申込者が負担するものをいう。

(申込)

第3条 研究所における社会連携トレーニング&レクチャーの受講を希望する者（以下「申込者」という。）は、別に定める生理学研究所社会連携トレーニング&レクチャー申込書（別紙様式第1）（以下「申込書」という。）又は研究所が定めるオンラインフォーム等を通じて生理学研究所長（以下「研究所長」という。）に提出するものとする。

(受入れの決定等)

第4条 社会連携トレーニング&レクチャー受講者（以下「受講者」という。）の受入れは、研究所長が社会連携トレーニング&レクチャーを担当する研究所の研究教育職員等と協議の上、決定する。

2 研究所長は、前項により受講者の受入れを決定したときは、生理学研究所社会連携トレーニング&レクチャー受入決定通知書（別紙様式2）又は研究所が定めるオンラインフォーム等を通じて申込者に通知する。

(受入期間)

第5条 受講者の受入れは、当該年度の4月から翌年3月までの間とする。

(受講料)

第6条 受講者は、別に定めるところにより受講料及び消耗品費を納付しなければならない。

(受講料の納入)

第7条 申込者は、前条に定める受講料を自然科学研究機構が別に発行する請求書に従い、指定納入期日（原則として受講開始日前。なお、延長等による追加料金は請求書発行日の翌月末。）までに納付しなければならない。ただし、受講開始日前に納入することが困難な場合は、受入決定を受けた者からの事前の申請により、指定納入期日を請求書発行日の翌月末まで延期することができる。

(受講料の返還)

第8条 既納の受講料は、返還しない。ただし、天災その他やむを得ない事由又は研究所の都合により社会連携トレーニング&レクチャーの全部又は一部を中止した時は、受講料の全部又は一部に

相当する額を返還することができる。

(施設等の利用)

第9条 受講者は、当該社会連携トレーニング&レクチャーを担当する研究所の研究教育職員等が認めた場合は、施設等の管理責任者の許可を得て研究所の施設及び設備等を利用することができる。

(規則の遵守)

第10条 受講者は、社会連携トレーニング&レクチャーの受講中に研究所が定める規則その他の遵守事項を遵守しなければならない。

(事故による傷病の治療等)

第11条 申込者は、受講者が社会連携トレーニング&レクチャー受講中に自らの責に帰すべき事由により発生した事故による傷病の治療を要した場合は、その費用を負担するものとする。

(弁償の請求)

第12条 研究所長は、受講者が社会連携トレーニング&レクチャー受講中に研究所の施設等を、自らの責に帰すべき事由により滅失又は毀損したときは、申込者又は当該受講者に弁償を請求することができる。

(受入れの取消し等)

第13条 研究所長は、次の各号の一に該当する場合には、受講者の受入れを取り消すことができる。

- (1) 申込者から自然科学研究機構が定める期限までに受講料の納入がされなかった場合
- (2) 受講者が研究所が定める規則その他の遵守事項に違反したと認められる場合
- (3) 受講者が研究所で社会連携トレーニング&レクチャーを受講することが適当でないと認められる場合

2 受講者は、受入期間中に病気その他やむを得ない理由により社会連携トレーニング&レクチャーの中止を希望する場合には、申込者を経由して研究所長にその旨願い出るものとする。

(庶務)

第14条 受講者の受入れに関する事務は、岡崎統合事務センター総務部国際研究協力課において処理する。

(その他)

第15条 社会連携トレーニング&レクチャーの実施に関してその他必要な事項が発生した場合は、その都度、研究所長が関係者の意見を聴取した上で決定する。

附 則

この規則は、令和4年11月8日から施行する。

別紙様式第1

年 月 日

生理学研究所社会連携トレーニング&レクチャー受講申込書

生理学研究所長 殿

(申込者)
所属機関
所属長

下記のとおり、生理学研究所社会連携トレーニング&レクチャーを申し込みます。

記

- 1 受講希望コース名

- 3 受講希望者（氏名・所属・職名）

- 3 事務手続きに関する連絡先

- 4 その他

生理学研究所社会連携トレーニング&レクチャー受入決定通知書

(申込者) 殿

大学共同利用機関法人自然科学研究機構
生理学研究所長

年 月 日付けで申し込みされました社会連携トレーニング&レクチャーの受講につきまして、生理学研究所社会連携トレーニング&レクチャー実施規則に基づき、下記のとおり受入れを決定したので通知します。

記

1 受講コース名

2 受講者 (氏名・所属・職名)

3 事務手続きに関する連絡先

4 その他